

令和6年4月 休日・平日夜間のマイナンバーカード関係窓口 開庁日※1

団体名	休日			休日						
	休日の開庁日	開庁時間等	開庁時間	カード変取	カードの申請(申請時発行方式) ※2	カードの申請(申請サポート方式) ※3	転入に伴う手続き ※4	電子証明書の更新	△について	
高松市役所 市民課	有	7日(日)	午前8時30分 ~ 午後5時	○	○	○	○	○		
高松市市民サービスセンター※5	有	6日(土)、7日(日) 13日(土)、14日(日) 27日(土)、28日(日) 29日(月)	10:00 ~ 17:00	△(要予約)	○	○	—	○	・事前予約が必要	
丸亀市	有	7日(日)	8:30 ~ 17:00	○(要予約)	○(要予約)	○(要予約)	△	○	住基の異動等に伴う処理については、平日に住基異動等の手続きが完了している場合のみ処理可能	
坂出市	有	7日(日)、14日(日)	7日8:45、14日8:45 ~ 7日17:00、14日12:00	△(要予約)	△(要予約)	△(要予約)	△(要予約)	△(要予約)	14日(日)は、最終予約者の手続き終了後、受付を終了します。	
普通寺市	有	7日(日)	9:00 ~ 17:00	○(要予約)	△(要予約)	△(要予約)	△(要予約)	△(要予約)	平日に住民異動の手続きが完了している場合のみ	
観音寺市	有	7日(日)	8:30 ~ 17:15	○	○	○	○	○		
さぬき市	有	7日(日)、14日(日)	7日 8:30、14日 9:00 ~ 7日 17:15、14日 15:00	○	—	○	△	○	・転入等に伴う処理について、住民異動届が平日中に完了している場合のみ処理可能	
総合支所(寒川庁舎)※6	有	7日(日)、14日(日)	7日 8:30、14日 9:00 ~ 7日 17:15、14日 15:00	○(要予約)	—	○	△	○	・カードの受取りは、受取希望日の3日前までに要予約 ・転入等に伴う処理について、住民異動届が平日中に完了している場合のみ処理可能	
東かがわ市	有	4月7日(日)、4月14日(日)、4月28日(日)	8:30 ~ 7日(日)17:15 14日(日)、28日(日)12:00	△(要予約)	○	○	△	○	・個人番号カードの交付は休日開庁日直前の木曜日まで(祝日の場合、水曜日まで)に予約が必要です。 ・予約多数により、期限より早く予約受付を締め切る可能性がありますので、ご了承ください。 ・14日(日)、28日(日)は住民異動届出の対応をしないため、転入等に伴う処理は休日開庁日直前の平日までに住民異動届出の申請届出が完了している場合に限ります。7日(日)は住民異動届出の対応をしますので、同日に転入等に伴う処理も手続き可能です。	
三豊市	有	4/7(日)	8:30 ~ 17:15	○	○	○	○	○		
土庄町	有	14日(日)	9:00 ~ 15:00	○(要予約)	○(要予約)	○(要予約)	—	○(要予約)		
小豆島町	有	14日(日)	9:00 ~ 15:00	○(要予約)	○(要予約)	○(要予約)	△(要予約)	○(要予約)	転入等に伴う処理について、平日に住民異動届が完了している場合のみ処理可能	
三木町	有	7日	8:30 ~ 17:15	○	—	—	△	○	転入等住所変更及び申請届出に係る異動処理が平日中に完了している場合のみ処理可能	
直島町	無									
宇多津町	有	7日、28日(日)	8:30 ~ 7日 17:00 28日 11:45	○	○	○	7日(日)○ 28日(日) —	○		
綾川町	有	14日(日)【予約制】	9:00 ~ 12:00	○(要予約)	○(要予約)	○(要予約)	△(要予約)	○(要予約)	【申請サポート方式】 転入等に伴う処理について、異動処理が平日中に完了している場合のみ処理可能 【転入等に伴う処理】 追記欄の記載のみ可(カード内のデータ更新は不可)	
琴平町	応相談		~	○(要予約)	—	○(要予約)	△(要予約)	○(要予約)	住民異動などの手続きが平日日中に終わっていること	
多度津町	有	28日(日)	8:30 ~ 12:00	○(要予約)	○(要予約)	○(要予約)	△(要予約)	○(要予約)	転入等に伴う処理については、住民異動届が平日中に完了している場合のみ処理可能	
まんのう町	応相談		~	△(要予約)	—	—	—	—	完全予約制(予約時間9:00~11:45)	

留意点

※1 開庁日には交付予約可能日も含まれます
 ※2 窓口で本人確認を行った後に申請を行い
 本人顔写真提供等でお手持に
 マイナンバーカードを届ける申請方式です。
 必要な準備物は団体に異なります。
 ※3 窓口で申請補助等を行う申請方法です。
 カードの受取の際にはもう一度窓口へ出向く
 必要があります
 なお、申請補助の内容(写真撮影等)は
 団体により異なります。
 ※4 転入に伴う処理については、
 個人番号カードに関する処理の前段階
 として必要な手続きが完了します。
 ※5 高松市観音寺市 平日 直町1-4-9 8階
 ※6 さぬき市美川町石田東935番地1
 ※ 応相談の団体は、予約可能日としての設定
 はありませんが、状況に応じて対応可能な
 団体です。

○詳しくは担当課までお問い合わせください。○

担当課

高松市 市民課 (マイナンバー係) 087-839-2287	土庄町 住民福祉課 0879-62-7003
丸亀市 市民課 0877-24-8810	小豆島町 住民生活課 0879-82-7004
坂出市 市民課 0877-44-5005	三木町 住民福祉課 087-891-3303
普通寺市 市民課 0877-63-6306	直島町 住民福祉課 087-892-2223
観音寺市 市民課 0875-23-3924	宇多津町 住民生活課 0877-49-8002
さぬき市 市民課 0877-894-9218	綾川町 住民生活課 087-876-1114
東かがわ市 市民課 0879-26-1111	琴平町 住民福祉課 0877-75-6704
三豊市 市民課 0875-73-3005	多度津町 住民福祉課 0877-33-4480
	まんのう町 住民生活課 0877-73-0101

団体名	平日夜間			平日夜間						
	夜間の開庁日	開庁時間等	開庁時間	カード変取	カードの申請(申請時発行方式) ※2	カードの申請(申請サポート方式) ※3	転入に伴う手続き ※4	電子証明書の更新	△について	
高松市役所 市民課	有	1日(月)~5日(金)	午後5時 ~ 午後7時	○	○	○	○	○		
高松市市民サービスセンター※5	有	平日	17:00 ~ 18:30	△(要予約)	○	○	—	○	事前予約が必要	
丸亀市	無									
坂出市	無									
普通寺市	無									
観音寺市	無									
さぬき市	無									
総合支所(寒川庁舎)※6	無									
東かがわ市	無									
三豊市	無									
土庄町	有	4日、11日、18日、25日(木)	17:15 ~ 19:00	○(要予約)	○(要予約)	○(要予約)	△(要予約)	○(要予約)	転入等に伴う処理について異動手続きが平日日中に完了している場合のみ処理可能	
小豆島町	有	4・11・18・25(木)	17:15 ~ 19:00	○(要予約)	○(要予約)	○(要予約)	△(要予約)	○(要予約)	転入等に伴う処理について、平日日中に住民異動届が完了している場合のみ処理可能	
三木町	無									
直島町	有	10日(水)	17:00 ~ 19:00	○(要予約)	○(要予約)	○(要予約)	○(要予約)	○(要予約)	事前予約が必須	
宇多津町	有	3.10.17.24日(水)	17:30 ~ 19:00	○	○	○	○	○		
綾川町	有	1日(月)・15日(月)	17:30 ~ 19:00	○	○	○	△	○	【申請サポート方式】 当日、転入等に伴い住基の異動があった場合は処理不可能 【転入等に伴う処理】 追記欄の記載のみ可(カード内のデータ更新は不可)	
琴平町	応相談		~	○(要予約)	—	○(要予約)	△(要予約)	○(要予約)	住民異動などの手続きが平日日中に終わっていること	
多度津町	応相談		~	○(要予約)	○(要予約)	○(要予約)	△(要予約)	○(要予約)	事前予約が必須	
まんのう町	有	10日(水)	17:15 ~ 18:45	△(要予約)	—	—	—	—	完全予約制(予約時間17:15~18:30)	

